

平成24年度

財政援助団体等監査結果報告書

三島市監査委員

三監第11-2号
平成24年6月29日

三島市長 豊岡武士様

三島市監査委員 松岡勇夫

三島市監査委員 土屋俊博

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

- | | | |
|---------|----------------|-------------|
| (1) 所在地 | 三島市南二日町8番35号 | 三島市保健センター2F |
| 名称 | 社団法人 | 三島市歯科医師会 |
| 補助金の名称 | 寝たきり者 | 歯科在宅診療事業補助金 |
| (2) 所在地 | 三島市本町8番3号 | |
| 名称 | 大通り商店街 | まつり実行委員会 |
| 補助金の名称 | 商店街イベント | 振興事業補助金 |
| (3) 所在地 | 三島市北田町4番47号 | |
| 名称 | 三島市消費者 | 連絡協議会 |
| 補助金の名称 | 三島市消費者 | 連絡協議会補助金 |
| (4) 所在地 | 三島市大宮町1丁目8番38号 | 三島市文化振興課内 |
| 名称 | 三島市文化 | 芸術協会 |
| 補助金の名称 | 三島市文化 | 芸術協会補助金 |

2 監査の期間

平成24年5月18日から平成24年6月5日まで

3 監査の方法

監査の実施に当たっては、補助金交付申請書、現金出納簿、決算書、事業報告書、支払証拠書類、預金通帳等の資料により担当職員等から事情聴取等し、補助金の目的、公益上の必要性及び交付時期、交付条件等の履行確認のほか当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかについて実施した。

4 監査の範囲

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で、財政的援助に係るものを監査した。

5 監査の結果

財政援助に係る収入支出事務について、各規程、決算書、現金出納簿等関係書類を調査した結果、市からの補助金は確実に収納されており、支出事務はその目的に従って行われ適正に処理されていた。

なお、予算執行の適正化や公金支出の透明性の観点から、補助金交付の目的や金額の根拠を明示した要綱等の整備に努められたい。

各団体の監査の概要は、次のとおりである。

(1) 社団法人 三島市歯科医師会

ア 概要

当該団体は、住民の健康な生活を確保するため、公衆衛生の普及向上及び歯科医学・医術の進歩と発達に貢献する事業を行い、もって社会の福祉増進に寄与することを目的とする。

目的を達成するために、次の事業を行っている。

- (1) 公衆衛生の普及のために講習会等の開催。
- (2) 口腔衛生の向上等に関する知識の普及。
- (3) 歯科衛生に関する相談。
- (4) 歯科疾病の予防のために健診の受託。
- (5) その他目的を達成するために必要な事業。

当該団体の組織は、次のとおりである。

役員については、定款第11条により、会長1人、副会長1人、専務理事1人、理事7人、監事2人を置いている。

イ 市の補助金支出の状況

補助金名称	支出金額	補助金の使途又は目的
寝たきり者歯科在宅診療事業補助金	6,364,000円	市内に居住する寝たきり者に対する歯科往診について補助を行い、口腔衛生の向上を図ると共に、歯科の機能並びに体力の回復と健康増進に寄与する。

この補助金の財源内訳は、すべて一般財源である。

社団法人三島市歯科医師会への寝たきり者歯科在宅診療事業補助金支出事務について、起案文書、支出命令書、支出負担行為票等を調査した結果、計数は一致し適正に処理されていた。

ウ 社団法人三島市歯科医師会（寝たきり者歯科在宅診療事業補助金）の経理事務（収入）

社団法人三島市歯科医師会の寝たきり者歯科在宅診療事業補助金収入事務について、預金通帳、決算書等を調査した結果6,364,000円が収入されていた。

（支出）

社団法人三島市歯科医師会の寝たきり者歯科在宅診療事業の平成23年度決算額は7,828,551円で、補助金6,364,000円の決算額に対する充当率は81.3%となっている。

補助対象経費の明細は、次のとおりである。

(単位：円、%)

科	目	予 算 額	決 算 額	補助金充当額	充当率
1	事業費	5,400,000	5,400,000	5,400,000	100.0
2	研修費	1,200,000	326,100	53,000	16.3
3	器材費	1,822,000	1,846,093	911,000	49.3
4	運営費	1,433,920	256,358	0	0.0
5	予備費	0	0	0	-
合 計		9,855,920	7,828,551	6,364,000	81.3

これら財政援助に係る収入支出事務については、その目的に従って適正に処理されていた。

(2) 大通り商店街まつり実行委員会

ア 概要

当該団体は、商店街の活性化を図り、来街者等市民全体に商店街との交流を深めてもらうことにより、商店街に賑わいを創出することを目的とする。

当該団体の組織は、次のとおりである。

役員 実行委員長 1 人、総務委員長 1 人、企画委員長 1 人、PR 委員長 1 人、ワゴン委員長 1 人、警備委員長 1 人、会計 1 人（兼務）

イ 市の補助金支出の状況

補助金名称	イベント名称	支出金額	補助金の使途又は目的
商店街イベント振興事業補助金	みしま大通り商店街東日本大震災救援チャリティーイベントホコ天	1,080,000円	大中島、小中島及び中央町の3商店街が、地域の賑わいを図り、日頃の感謝と商店街の活性化や商店街に対する認知を深めるために実施するイベントを補助する。
	ご当地グルメまつり関連イベント「グルメまつりin大通り」	298,710円	
	三島大通り宿場まつり	1,080,000円	

この補助金の財源内訳は、すべて一般財源である。

大通り商店街まつり実行委員会への大通り商店街まつり実行委員会支出事務について、起案文書、支出命令書、支出負担行為票等を調査した結果、計数は一致し適正に処理されていた。

ウ 大通り商店街まつり実行委員会（大通り商店街まつり実行委員会）の経理事務

(ア) みしま大通り商店街東日本大震災救援チャリティーイベントホコ天

(収入)

みしま大通り商店街東日本大震災救援チャリティーイベントホコ天に係る補助金の収入事務において、預金通帳、決算書等を調査した結果、1,080,000円が収入されていた。

(支出)

みしま大通り商店街東日本大震災救援チャリティーイベントホコ天の平成23年度決算額は3,146,640円で、補助金1,080,000円の決算額に対する充当率は34.3%となっている。

補助対象経費の明細は、次のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	予 算 額	決 算 額	補助金充当額	充当率
1 広告宣伝費	1,700,000	1,787,750	480,000	26.8
2 報償費	320,000	260,000	120,000	46.2
3 物件費	50,000	52,000	6,500	12.5
4 事務費	118,000	124,800	23,500	18.8
5 委託料	952,000	922,000	450,000	48.8
合 計	3,140,000	3,146,550	1,080,000	34.3

(イ) ご当地グルメまつり関連イベント「グルメまつりin大通り」

(収入)

ご当地グルメまつり関連イベント「グルメまつりin大通り」に係る補助金の収入事務において、預金通帳、決算書等を調査した結果、298,710円が収入されていた。

(支出)

ご当地グルメまつり関連イベント「グルメまつりin大通り」の平成23年度決算額は717,427円で、補助金298,710円の決算額に対する充当率は41.6%となっている。

補助対象経費の明細は、次のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	予 算 額	決 算 額	補助金充当額	充当率
1 広告宣伝費	89,350	89,357	44,675	50.0
2 物件費	555,870	555,870	217,935	39.2
3 事務費	72,200	72,200	36,100	50.0
合 計	717,420	717,427	298,710	41.6

(ウ) 三島大通り宿場まつり

(収入)

三島大通り宿場まつりに係る補助金の収入事務において、預金通帳、決算書等を調査した結果、1,080,000円が収入されていた。

(支出)

三島大通り宿場まつりの平成23年度決算額は3,288,526円で、補助金1,080,000円の決算額に対する充当率は32.8%となっている。

補助対象経費の明細は、次のとおりである。

(単位：円、%)

科	目	予 算 額	決 算 額	補助金充当額	充当率
1	広告宣伝費	1,750,000	1,787,750	625,000	35.0
2	報償費	235,000	235,000	90,000	38.3
3	物件費	90,000	96,050	0	0.0
4	事務費	150,000	144,226	45,000	31.2
5	委託料	1,005,000	1,025,500	320,000	31.2
	合 計	3,230,000	3,288,526	1,080,000	32.8

これら財政援助に係る収入支出事務については、その目的に従って適正に処理されていた。

(3) 三島市消費者連絡協議会

ア 概要

当該団体は、加盟する消費者団体及びグループの連携を保ち、消費者が安全で豊かな生活を営む上で必要な情報の収集や、時代に即応した活動を推進し、消費生活の安定を図ることを目的とする。

活動内容については、総会、役員会、理事会の開催及び純正食品普及事業、視察研修、講座受講等の学習活動及び、みしま生活展の主催や市と協働で「消費者被害防止街頭キャンペーン」を実施している。

当該団体の組織は、次のとおりである。

役員については規約第8条により会長1名、副会長3名、理事15名、会計2名、監事2名、書記2名を、第12条により顧問1名をおいている。

イ 市の補助金支出の状況

補助金名称	支出金額	補助金の使途又は目的
三島市消費者連絡協議会補助金	498,000円	消費者活動の推進母体となる「三島市消費者連絡協議会」の活動費を助成することにより、一般消費者が安全で豊かな生活を営むことができる社会の構築を目的とする。

この補助金の財源内訳はすべて一般財源である。

三島市消費者連絡協議会への三島市消費者連絡協議会補助金支出事務について、起案文書、支出命令書、支出負担行為票等を調査した結果、計数は一致し適正に処理されていた。

ウ 三島市消費者連絡協議会の経理事務

(収入)

三島市消費者連絡協議会の三島市消費者連絡協議会補助金収入事務において、預金通帳、決算書等調査した結果、498,000円が収入されていた。

(支出)

三島市消費者連絡協議会の平成23年度決算額は516,190円で、補助金498,000円の決算額に対する充当率は96.5%となっている。

補助対象経費の明細は、次のとおりである。

(単位：円、%)

	科 目	予 算 額	決 算 額	補助金充当額	充当率
1	会議費	40,000	44,092	44,092	100.0
2	事務費	5,000	8,195	8,195	100.0
3	旅費	45,000	40,500	40,500	100.0
4	事業費(研修費)	20,000	15,400	15,400	100.0
5	事業費(事業費)	430,000	390,003	371,813	95.3
6	事業費(負担金)	18,000	18,000	18,000	100.0
7	予備費	2,000	0	0	-
	合 計	560,000	516,190	498,000	96.5

これら財政援助に係る収入支出事務については、その目的に従って適正に処理されていた。

(4) 三島市文化芸術協会

ア 概要

当該団体は、各団体の発展・相互の理解及び交流、併せて市民の生活文化の向上に寄与することを目的とする。

活動内容については、各団体の活動を尊重し、活動の発展のための援助、市民の文化活動の交流・発展、伝統芸能・文化遺産の継承・新たな文化の創造による市民文化の育成、市民と連携し、自然文化・生活環境・町づくりの活動及び市民の文化活動の顕彰を実施している。

当該団体の組織は、次のとおりである。

役員については規約第 21 条により会長 1 名、副会長 2 名、事務局長 1 名、事務局次長 1 名、会計 1 名、監査委員 2 名をおいている。

イ 市の補助金支出の状況

補助金名称	支出金額	補助金の使途又は目的
三島市文化芸術協会補助金	438,000円	三島市に根差した様々な分野の文化団体・サークル等が各々の個性を尊重して協力・援助し合い、その文化活動を発展させ、地域の生活・文化を豊かにすることを目的とする。

この補助金の財源内訳は、すべて一般財源である。

三島市文化芸術協会への三島市文化芸術協会補助金支出事務について、起案文書、支出命令書、支出負担行為票等を調査した結果、計数は一致し適正に処理されていた。

ウ 三島市文化芸術協会の経理事務

(収入)

三島市文化芸術協会の三島市文化芸術協会補助金収入事務において、預金通帳・決算書等を調査した結果、438,000円が収入されていた。

(支出)

三島市文化芸術協会の平成23年度決算額は1,650,897円で、補助金438,000円の決算額に対する充当率は26.5%となっている。

補助対象経費の明細は、次のとおりである。

(単位：円、%)

科	目	予 算 額	決 算 額	補助金充当額	充当率
1	会議費	155,000	95,297	0	0.0
2	消耗品費	25,000	79,487	42,000	52.8
3	通信費	90,000	71,990	40,000	55.6
4	活動費	103,200	164,800	164,800	100.0
5	行事費	1,130,000	917,991	200	0.0
6	印刷製本費	140,000	136,080	136,000	99.9
7	県文協関係費	55,000	52,190	50,000	95.8
8	他団体関係費	20,000	21,000	0	0.0
9	雑費	39,800	112,062	5,000	4.5
合 計		1,758,000	1,650,897	438,000	26.5

これら財政援助に係る収入・支出事務については、その目的に従って適正に処理されていた。